

第156期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第156期（平成29年12月期）
（平成29年1月1日から）
（平成29年12月31日まで）

- ①計算書類の個別注記表
- ②連結計算書類の連結注記表

佐渡汽船株式会社

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.sadokisen.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様に提供しているものであります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ロ その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、一部の船舶及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

船舶 3～20年

建物 8～50年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

また、のれんについては5年間で均等償却しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の見込額は、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度より支給される金額を控除した額を退職給付債務とする方法)により計算しております。

④ 特別修繕引当金

船舶安全法第5条第1項に基づく定期検査工場の費用に充てるため、将来の修繕見込額に基づき計上しております。

⑤ 関係会社事業損失引当金

関係会社の支援に伴う損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して必要額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

担保に供している資産

船 舶	5,378,359千円
建 物	1,716,991千円
土 地	1,031,745千円
計	8,127,154千円

観光施設財団抵当として担保に供している資産

建 物	0千円
構築物	0千円
器具及び備品	0千円
計	0千円

上記の資産に対応する債務

長期借入金(1年以内に返済するものを含む)	3,978,425千円
-----------------------	-------------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 24,689,476千円

(3) 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであります。

有形固定資産

器具備品	9,112千円
計	9,112千円

無形固定資産

その他無形固定資産 (ソフトウェア)	45,462千円
計	45,462千円

(4) 関係会社に対する金銭債権・債務は次のとおりであります。

① 金銭債権

海運業未収金	175,021千円
その他事業未収金	532千円
未収入金	25,969千円
その他流動資産	1,016千円
計	202,540千円

② 金銭債務

海運業未払金	511,851千円
代理店債務	492千円
その他事業未払金	19,473千円
未払金	305千円
その他流動負債	135千円
計	532,258千円

(5) 当座貸越契約

当社では、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	1,000,000千円
借入実行残高	200,000千円
差引額	800,000千円

(6) 財務制限条項

当事業年度末の借入金のうち、以下の長期借入金（シンジケートローン契約）には、財務制限条項が付されており、財務制限条項に抵触した場合には多数貸付人の請求に基づき、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

長期借入金1,685,550千円

- イ 各事業年度の決算期の末日における損益計算書の経常損益について、3期連続して経常損失を計上しないこと。
- ロ 各連結会計年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、3期連続して経常損失を計上しないこと。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 営業収益	8,129千円
② 営業費用	4,943,376千円
③ 営業取引以外の取引高	175,801千円

(2) 減損損失

場 所	用 途	種 類	減損損失
新潟県佐渡市	事業用資産	構築物	1,036千円
新潟県上越市	事業用資産	建物、構築物	6,693千円
新潟県新潟市	貸貸用資産	建物	76,167千円
新潟県新潟市	事業用資産	建物	11,904千円

- ① 減損損失を認識するに至った経緯
当初想定した収益が見込めなくなったことにより減損損失を計上しております。
- ② 資産のグルーピングの方法
報告セグメントを基本とし、投資の意思決定単位を考慮し、グルーピングを行っております。
なお、貸貸用不動産については、重要性が低いと判断したものを除き、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。
また、遊休資産についても個々の物件をグルーピングの最小単位としております。
- ③ 回収可能価額の算定方法
回収可能価額は備忘価額により算定しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	74,763株	11株	25,200株	49,574株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。自己株式の数の減少は、ストック・オプションの行使によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金、退職給付引当金の否認等ではありますが、全て評価性引当金を計上しております。繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	佐渡汽船 シップマネジメント㈱	9,000	船舶管理業	所有 直接100%	業務委託	業務委託料 (注) 1	3,832,616	海運業未収金 海運業未払金	130,247 467,860
子会社	佐渡汽船 シップマネジメント㈱	9,000	船舶管理業	所有 直接100%	不動産賃貸	不動産賃貸料 (注) 2	22,774	—	—

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 委託先の委託業務費用を基礎として算定しております。

(注) 2 不動産賃貸料は近隣の取引実勢を参考にしております。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の 名称 又は氏名	議決権の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
役員及び その近親者	小川 健	被所有 0.08%	当 社 代表取締役	債務被保証 (注)	1,666,875	—	—
役員及び その近親者	尾崎弘明	被所有 0.01%	当 社 代表取締役	債務被保証 (注)	1,666,875	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 債務被保証については、金融機関等からの借入金に対して債務保証を受けております。
なお、保証料の支払いは行っておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 109.56円
(2) 1株当たり当期純損失 △13.55円

8. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制の適用会社であります。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- | | |
|---------------|--------------------|
| ① 連結子会社の数 | 11社 |
| ② 主要な連結子会社の名称 | 佐渡汽船運輸㈱
佐渡汽船観光㈱ |

(2) 持分法の適用に関する事項

- | | |
|--------------------------|---|
| ① 持分法を適用していない
関連会社の名称 | 新潟・佐渡観光推進機構㈱ |
| ② 持分法を適用しない理由 | 同社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 |

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

移動平均法による原価法によっております。

(ロ) 時価のないもの

ロ たな卸資産

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。但し、一部の船舶及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

一部の子会社におきましては、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法により、減価償却費を計上しております。平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

船舶	3～20年
建物	8～50年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、のれんについては5年間で均等償却しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
ロ 賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
ハ 役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
ニ 役員退職慰労引当金	一部の子会社において、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規による期末要支給額の100%相当額を計上しております。
ホ 特別修繕引当金	船舶安全法第5条第1項に基づく定期検査工事の費用に充てるため、将来の修繕見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る負債の計上基準

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ 繰延資産の処理方法	社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。
ロ 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

担保に供している資産

現金及び預金	5,650千円
船 舶	5,378,359千円
建 物	2,073,696千円
土 地	1,520,918千円
計	8,978,625千円

観光施設財団抵当として担保に供している資産

建 物	0千円
構築物	0千円
器具及び備品	0千円
計	0千円

上記の資産に対応する債務

短期借入金	70,000千円
長期借入金(1年以内に返済するものを含む)	4,821,927千円
計	4,892,927千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 31,078,701千円

(3) 国庫補助金等による圧縮記帳額
国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであります。

有形固定資産	
建物	5,905千円
器具備品	9,112千円
計	15,017千円
無形固定資産	
その他無形固定資産 (ソフトウェア)	45,462千円
計	45,462千円

(4) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

 受取手形 3,065千円

(5) 債務保証

他の協同組合の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

 新潟流通センター運送事業協同組合 74,000千円

(6) 受取手形裏書譲渡高 11,181千円

(7) 当座貸越契約

当社グループでは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	1,514,000千円
借入実行残高	244,000千円
差引額	1,270,000千円

(8) 財務制限条項

当連結会計年度末の借入金のうち、以下の長期借入金（シンジケートローン契約）には、財務制限条項が付されており、財務制限条項に抵触した場合には多数貸付人の請求に基づき契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

当社の長期借入金1,685,550千円

イ 各事業年度の決算期の末日における損益計算書の経常損益について、3期連続して経常損失を計上しないこと。

ロ 各連結会計年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、3期連続して経常損失を計上しないこと。

3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失
新潟県佐渡市(注)1	事業用資産	建物等	31,242千円
新潟県佐渡市(注)2	事業用資産	建物	12,292千円
新潟県佐渡市(注)1	事業用資産	構築物	1,036千円
新潟県上越市(注)1	事業用資産	建物、構築物	6,693千円
新潟県新潟市(注)1	貸貸用資産	建物	76,167千円
新潟県新潟市(注)1	事業用資産	建物	11,904千円

① 減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産及び貸貸用資産は、当初想定した収益が見込めなくなったことにより減損損失を計上しております。

② 資産のグルーピングの方法

報告セグメントを基本とし、投資の意思決定単位を考慮し、グルーピングを行っております。

なお、貸貸用不動産については、重要性が低いと判断したものを除き、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

また、遊休資産についても個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

③ 回収可能価額の算定方法

(注)1 回収可能価額は備忘価額により算定しております。

(注)2 回収可能価額は正味売却価額により算定しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	14,275,450株	一株	一株	14,275,450株

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	112,338株	11株	25,200株	87,149株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。自己株式の数の減少は、ストック・オプションの行使によるものであります。

(3) 当連結会計年度末日の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 139,400株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針です。また、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、支払条件や取引先の信用状況に応じて適正な管理を行い、リスクの軽減を図っております。投資有価証券である株式は、株価変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や当該企業の財務状況を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金、長期借入金及び社債は、運転資金及び設備資金に係る資金調達を目的としております。これらは流動性リスクに晒されておりますが、担当部門が月次に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2参照)。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	1,848,577千円	1,848,577千円	－千円
② 受取手形及び売掛金	1,000,951千円	1,000,951千円	－千円
③ 投資有価証券	78,643千円	78,643千円	－千円
資産計	2,928,171千円	2,928,171千円	－千円
④ 支払手形及び買掛金	527,497千円	527,497千円	－千円
⑤ 短期借入金	314,000千円	314,000千円	－千円
⑥ 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	8,705,851千円	8,666,780千円	△39,070千円
⑦ 社債 (1年内償還予定のものを含む)	1,819,140千円	1,810,263千円	△8,876千円
負債計	11,366,487千円	11,318,540千円	△47,947千円

(注)1 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資 産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

④ 支払手形及び買掛金、⑤ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 長期借入金、⑦ 社債

長期借入金及び社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入及び社債の発行を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注)2 非上場株式(連結貸借対照表計上額103,874千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、新潟県において、賃貸用商業施設等(土地を含む)を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時 価
397,706千円	411,184千円

(注)1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注)2 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	135.55円
(2) 1株当たり当期純損失	14.23円